

# 北見市 Facebook 活用要綱

まちづくりの課題が多様化・複雑化していくなかで、魅力的で活力ある「まち」をつくるためには、市民と北見市がそれぞれの役割を発揮し、「協働」して課題を解決していくことが求められています。

このためには、市民に北見市をもっと身近に感じてもらい、関心を高めていただくこと、そして、市民と北見市が情報や課題を共有することが大切であり、これまでも「広報きたみ」や「市ホームページ」等で情報の提供に努めてきたところですが、情報チャンネルの多様化により従来からの方法や手段だけでは、情報が届きにくくなってきている状況があります。

この情報チャンネルを取り巻く変化・多様化が進展するなかで、昨今、Facebook が有力な媒体の一つとして注目を集めています。具体的には北見市がソーシャルネットワークサービス（以下「SNS」）による市民同士などの「人のつながり」の中に情報を投じ、その情報が市民の話題となることで、情報が広範囲に伝わり情報の共有が進むという、市民と北見市の新しい関係構築が Facebook を通して可能となると考え、北見市 Facebook 活用要綱（以下「要綱」）を定めます。

## 1. 要綱策定の目的

北見市は、Facebook を積極的に活用するとともに、それらを効果的・効率的、かつ安全に活用するために要綱を定め、市民と北見市が情報や課題を共有し、「まちづくり」をともに考えていくことを目的とします。

## 2. 要綱の適用範囲

本要綱は、北見市が業務として Facebook を利用する際の要綱であり、Facebook のアカウントを取得し運営する市の組織や職員および、利用・閲覧する方々に適用します。

## 3. 北見市公式 Facebook ページ URL

<https://www.facebook.com/kitamishi/>

## 4. 活用方針

- (1) 広報きたみ、市ホームページ、各種パンフレットなどと同様に、北見市が市民の方と情報を共有するための情報チャネルの一つとして Facebook を位置付け、北見市が行うイベントや募集のお知らせ、災害時などの緊急情報等を各担当課が即時性をもって情報発信します。
- (2) 北見市は、発信する情報がより多くの市民に共有され、その情報が市民同士のコミュニケーションの中で、スムーズに受け入れられるものとなるよう心がけます。  
また、発信する情報の選択は、市民のニーズに合致したものとなるよう心がけ、市として重要と考える情報については、上記によらず発信します。
- (3) 北見市は発信する情報に対して、市民が意見を付加して共有し、コミュニティのなかで活発に議論していただきたいと考えます。
- (4) Facebook を通して市に寄せられるご意見等への対応は、肯定的なものでも否定的なものでもお受しますが、市から回答することや、市政運営の意思決定に反映させることをお約束するものではありません。
- (5) 情報を北見市として発信することを自覚して、地方公務員法や職員の服務に関する法令等を順守し、社会的な常識やマナーに則った情報発信に心がけます。

## 5. 免責事項

- (1) 北見市は、本ページにおける情報の正確性、完全性には細心の注意を払いますが、それを保証する義務を負いません。
- (2) 北見市は、ユーザーが本ページを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (3) 北見市は、ユーザーにより投稿（コメント・写真・動画等）されたコンテンツについて、一切の責任を負いません。
- (4) 北見市は、本ページに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。
- (5) 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは北見市に対し、投稿コンテンツを、全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）権利を許諾したものとし、かつ、北見市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

## 6. 禁止事項

本ページに対して、以下のような行為はご遠慮ください。ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、投稿の削除、アカウントのブロックや削除をする場合があります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- (2) 北見市または第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷したりするもの
- (3) 北見市または第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの
- (4) 法令や公序良俗に反するもの
- (5) 他のユーザーまたは第三者等になりすますもの
- (6) 投稿が広告・宣伝目的のもの（アフィリエイト）
- (7) Facebook が定める不正行為に該当するもの
- (8) 本ページの趣旨に関係のないもの
- (9) その他、北見市が不適切と判断するもの

## 7. 投稿やコメントについて

北見市は、本アカウントに対する投稿やコメントに対して原則として返信はしません。ただし、本市の判断により、必要に応じて返信する場合があります。

## 8. 基本情報へのアクセスについて

ユーザーが本ページを「いいね！」してご登録いただいた場合は、本要綱に同意いただいたものとみなし、ユーザーが公開しているユーザーの名前、プロフィール写真、性別、ネットワーク、ユーザーID、友達リストなど、公開されているアカウントやプロフィール情報への本ページからのアクセスを許諾したものとみなします。

## 9. 個人情報の取り扱いについて

本市がユーザーから個人情報を取得する場合には、北見市個人情報の保護に関する条例に基づいて、適切に管理いたします。

## 10. 本要綱の変更について

本市は、ユーザーへの予告なしに本要綱の変更を行う場合があります。

## 11. お問い合わせについて

北見市公式 Facebook ページ内の投稿記事に対するご意見やお問い合わせは、各担当課へお願いいたします。

本ページは Facebook 社のシステムによって運営されていますので、システム運用状況に関しては一切お答えすることができません。また、Facebook サイト、Facebook 社ならびに第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的なご質問に関しても、一切お答えすることができません。

## 12. 準拠法および裁判管轄

本要綱は日本法に準拠します。また、ユーザーと北見市の間で紛争が生じた場合、本市所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 13. 運用

本ページの運用は予告なく終了、削除される場合があります。

## 附則

本要綱は、平成26年4月1日から施行する。

本要綱は、令和元年7月29日から施行する。